

JTU-HYOGO
兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

兵高教新聞

裏面紹介

- ◇ 夏季学習会・研究集会等参加報告
 - ◇ 兵高教・今後の主な日程 他

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

発行人：西村恭介 編集人：兵高教書記局

8/7 人事院が月例給・一時金の引上げを勧告

=月例給・一時金とも4年連続引上げ、34年ぶりに3%を超える引上げ勧告=

2025年8月7日

2025 年人事院勧告に対する談話

日本労働組合総連合会
事務局長 清水 秀行

1. 政府と国会は、勧告どおり給与改定すべき

人事院は本日、政府ならびに国会に対して、2025年の国家公務員給与改定について、月例給を15,014円(3.62%)引き上げ、一時金の支給月数を年間4.65月(昨年比0.05月増)とすることを勧告した。民間における初任給の動向や、公務における人材確保が喫緊の課題であることなどを踏まえ、初任給を引き上げるとともに、30代後半までの若年層に重点をおきつつ、そのほかの世代の職員については改定率を遞減させつつも、昨年を大幅に上回る引き上げを行うとしている。

本勧告は、若年層・中堅層・高齢層のバランスに配慮し、公務職場で働くすべての職員の労苦に応えるものであり、政府と国会は、勧告どおり給与改定を実施すべきである。また、各府省は、非常勤職員の給与についても、非常勤職員の給与に関する指針に沿って、常勤職員の給与改定に準じ、適切に支給すべきである。

2. 公務員給与に対する社会的な理解が広くはかられるよう説明責任を果たすべき

本年の勧告にあたっては、人事行政諮問会議の最終提言を踏まえ、官民給与の比較方法の見直しが行われているが、人事院は、公務員給与に対する社会的な理解が広くはかられるよう、客観的・合理的な理由を明確化した上で、積極的に説明責任を果たすべきである。

3. 地方自治体はすべての職員を対象に人事院勧告同様の給与引き上げを

今後、人事委員会が置かれている地方自治体においては、地方公務員の給与にかかる勧告が行われるが、人事院勧告を踏まえ、すべての職員を対象に同様の引き上げ勧告がなされること、あわせて、会計年度任用職員についても、常勤職員の給与改定に準じて、適切に支給されることを求める。加えて、地方自治体に対しては、地方自治の本旨にもとづき条例改正に向けて労使交渉が尊重されることを求める。

4. 連合はより質の高い公共サービスに資する公務員制度改革に取り組む

人事院勧告は、あくまで労働基本権制約の代償措置であり、公務員の労働基本権の回復と自律的労使関係制度の早期の確立が求められる。連合は、国民の安全・安心なくらしを守る、より質の高い公共サービスの維持・発展に向け、ILOをはじめ関係する組織と連携しながら、民主的な公務員制度改革の実現をめざしていく。

8月7日、人事院は国会および内閣に対し、
国家公務員の給与改定について官民比較方法を見直した上で、①民間給与との較差(15,014円・3.62%)を埋めるため、初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ、その他の職員も俸給月額を引上げ、②ボーナスを引上げ(期末手当及び勤勉手当ともに0・025月分、計0・05月分)、③本府省業務調整手当の改定、④特地勤務手当等の改定等を勧告するとともに、公務員人事管理に関する報告を行いました。

官民比較方法については、2006年に「従業員100人以上」から「従業員50人以上」に改悪されていましたが、2025年3月の「人事行政諮問会議・最終提言」において、「公務全体会の人材確保のためには、国家公務員全体の給与水準の在り方、特に現行の官民給与比較手法も見直す必要がある。昨年の公務員人事管理に

関する報告でも言及があるように、官民給与の比較対象となる企業規模について、少なくとも従前の100人以上に戻すべきである」とされており、この提言を受けての見直しとなります。

月例給の引上げ率は昨年を上回り、34年ぶりに3%を超えました。定期昇給分を加えると平均約5・1%の引上げとなります。民間企業の2025春季生活闘争における定期昇給を合せた賃上げ率の加重平均は5・25%（連合最終集計結果）であり、民間の賃上げが公務労働の賃金改善に大きく影響することがわかります。

公務員連絡会は、人事院報告・勧告が行われたことを受けて、同日、平国家公務員制度担当大臣、福岡厚生労働大臣に対し、本年の

給与改定勧告について、勧告通り実施する閣議決定を行い、所要の法案を国会に提出することを求める要求書を提出しました。8月8日には、人事院勧告・報告後、各人事委員会が勧告作業に取りかかることを受け、公務労協地方公務員部会は、全国人事委員会連合会に対して「2025年給与勧告等に関する要請」を、総務大臣に対して「2025年給与勧告等に関する申入れ」を行っています。なお、連合においても2025人事院勧告について、事務局長談話（左参照）を発出していきます。

兵高教は今後、兵庫県人事委員会に「2025年度兵庫県人事委員会勧告に対する申し入れ」を行うとともに、兵教組と連携して2025年度給与確定交渉に向けてのとりくみをすすめていきます。

*詳細は速報 No. 1 [2025 人事院勧告] (8/7 発行) でご確認ください。

兵庫高等学校教職員組合（兵高教）は、《JTU 日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」（兵庫県高等学校教職員組合）とは、関係ありません。

2025年度 夏季学習会・研究集会等参加報告①

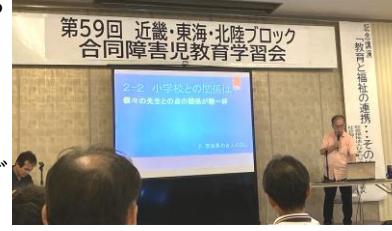
7月下旬から8月にかけて、日教組本部及び各ブロック等が主催する各種学習会が開催されました。概要を報告します。

◆第59回 近畿・東海・北陸ブロック合同障害児教育学習会

7月26日（土）～27日（日） ホテルリガーレ春日野（奈良市）
参加者：船脇吉広さん（高等特別支援分会）
上田清貴さん（いなみ野特別支援分会）

[全体会]

中央情勢報告 高佐裕一さん
(日教組インクルーシブ部教育部長・障害児教育部長)
記念講演「教育と福祉の連携…その後」
渡辺哲久さん（社会福祉法人ひまわり常務理事）
稻山嘉延さん（社会福祉法人ひまわり相談員・元三宅町立三宅小学校教員）
・教育（学校）側、福祉側、両方から「連携」することについて、ご自身の経験からお話ししていただきました。
現状では小学校の個々の教員と点で繋がっていくことが精一杯であること、日本の「インクルーシブ教育システム」は崩壊していること、などの課題も指摘されました。



[分科会]

- ①就学と学習の権利保障…大阪・滋賀から報告
- ②教育内容の創造と集団づくり…兵庫・奈良から報告
- ③進路保障…兵高教から報告
- ④寄宿舎のあり方…三重・新潟から報告

兵高教からは第3分科会「進路保障」で、船脇吉広さんから「高等特別支援学校の卒業後について」、上田清貴さんから「特別支援学校高等部における進路指導の実際と小・中学校段階への期待」と題して2つの報告を行いました。小学生/小学部から高等部、そして社会に出て生きていくまでを俯瞰して考える良い機会になりました。参加者の多くは小中学校/小中学部に勤務されている方々でしたが、小学校・中学校・高校・特別支援学校それぞれの教員が同じ「風景」を見ながら関わっていくことが大切だ、という共通認識に立つことができました。

◆日教組第46次全国学校現業研究集会

7月27日（日）～28日（月） 日本教育会館
参加者：松本義寛さん（県西宮分会）

[全体会]

主催者あいさつ、日教組現業職員部長あいさつの後、辰尾良二さん（神奈川県高等学校現業労働組合執行委員長）より「採用再開に向けたとりくみと現在の課題」と題して基調講演が行われました。

[分散会]

討議の柱を①組織強化拡大に関するとりくみ、②働き方に関するとりくみとし、採用再開と現状の諸課題、定年延長や様々な任用などの問題について5つのグループに分かれて討議しました。

2日目の最初に各グループから分散会の概要について報告し、報告をもとに質疑、討論を行いました。

[学習会]

集会の締めくくりとして、早坂淳史さん（日教組政策局副局長・労働政策担当）によって「任用の違いと課題」について学習しました。

◆2025年 母と女性教職員の会 全国集会

8月1日（金） 日本教育会館
参加者：西林光さん（いなみ野特別支援分会）

[全体会・講演]

「紛争地に生きる人々の声」 白川優子さん（国境なき医師団看護師）
白川さんは7歳の時にテレビで見た「国境なき医師団」の活動に感銘を受け、日本とオーストラリアで看護師として働いた後「国境なき医師団」に参加されました。紛争地を中心に19回派遣され、紛争地での医療を経験したからこそ伝えたい「戦争を止めたい！」という思いで看護師とジャーナリストとしての決意を固めたそうです。

「看護の原点は『手を握り、そばにいる、気にかけて寄り添う』ことであり、教育の現場にも通じるのではないか。一人ひとり名前があり、個性があり、歴史があって人間。誰もがとなりの困っている人を気にかけることがやさしい社会につながる」と話され、「心からなりたくて選んだ道であり、一人一人が自分らしく輝ける舞台を応援していく立場になりたい」「戦後80年、これからも平和を続けていく」と決意を語っていただきました。



[分科会]

第4分科会「障害児の共生・共学」に参加し、山形県（保護者）より「『自分らしく』生きるために…障害児のウェルビーイングな未来へ」、佐賀県（保護者）より「息子の夢が叶う時～いじめ撲滅！太陽戦士ハルレンジャー～」、と題した二つの問題提起をもとに、学校・地域の実態やインクルーシブ社会（地域・学校）づくりのため私たちができることなどについて討議を行いました。

助言者の黒岩海映さん（弁護士）からは、「社会モデルではまだバリアがある。通常級と支援級の関係性を変えていき、さらに社会も変える。インテグレーションではなく、インクルージョンへ、学校内で連携し、情報共有し、みんなで支援級を支えていくこと、子どもの発想力を生かすことが大切」等のアドバイスがありました。

兵高教 今後の主な日程

■ 第44回高校教育シンポジウム

日時：10月3日（金）13:00～4日（土）12:00
場所：日本教育会館

■ 「人権教育ひょうご」スタディツアーア

日時：10月5日（日）10:00～12:00ごろ
場所：大阪コリアタウン歴史資料館 他



■ 兵高教第36次教育研究集会

日時：10月18日（土）10:00～16:30
場所：神戸市教育会館501/502号室

講演：「災害体験と防災教育にむき合う（仮題）」

諏訪清二さん（防災教育学会会長）

※分科会での実践報告を募集しています。



兵高教は、子どもたちの学びと教職員の生活に関わる情報を、迅速かつ正確にお届けします。